

第 1314 回経営委員会資料
平成 30 年 9 月 25 日

監査委員会活動結果報告について

監査委員会の職務の執行の状況を、放送法第 39 条第 5 項の規定に基づき報告する。

平成30年9月25日

監査委員会活動結果報告書

監査委員 高橋 正美
監査委員 佐藤 友美子
監査委員 渡邊 博美

平成30年4月1日から9月24日までの監査委員会の活動結果は、以下のとおりである。

I 業務監査

監査委員会は、放送法第43条に基づく役員の職務執行に対する業務監査を、監査委員会監査実施要領および平成30年度監査委員会監査実施計画に基づき実施した。

監査は、当該活動期間中に出された四半期業務報告に記載された業務および、期間中に生じた事象で、監査委員が必要と認めた業務を対象に行った。

監査では、役員の業務執行状況を確認するため、会長、副会長、理事へのヒアリングを行った。役員の業務執行状況をより正確に把握するため、「2018年度第1四半期業務報告」等の資料査閲、本部部長、放送局長、子会社社長等へのヒアリングを行った。また、理事会、リスクマネジメント委員会、関連団体協議会、IT統制委員会等の重要会議に出席するとともに、リスク管理室や内部監査室などから適時報告を受けた。

業務監査の結果を、次の通りに報告する。

- ・「重点監査項目」については、①業務執行状況、②会長、副会長、理事の認識、③監査委員会の認識、の順で記載した。
- ・「その他の主な監査項目」として、編成・番組の取り組み、西日本豪雨の災害報道について記載した。

1. 重点監査項目

1-1 内部統制の推進およびリスクマネジメントの取り組みの監査

【監査の視点】

- 内部統制に関する取り組み
- リスクマネジメントおよび不正防止の取り組み
- 内部監査の状況および指示事項、要改善事項の対応
- サイバー攻撃へのセキュリティ強化などIT統制の取り組み

① 業務執行状況

協会は、受信料の着服などの不祥事を受けて、受信料の契約・収納業務を見直し、職員の契約・収納活動における現金の取り扱いの原則廃止、営業システムによるチェック機能の強化など、再発防止策の運用を順次開始した。

協会は9月、大阪放送局・北大阪営業センターで受信契約者の個人情報が含まれる帳票4束の所在が不明となっていることが判明し、調査の結果、このうち3束はシュレッダーにより廃棄したことがわかったと公表した。残りの1束426枚については9月24日段階で見つかっていない。帳票には、氏名、住所、電話番号、支払い期間・金額、未収期間が記載されていた。協会は、対象の方に対しておわびと経緯の説明をするとともに、個人情報の厳格な取り扱いを徹底する旨のコメントを発表した。

また協会は、ITを活用したリスクマネジメントをさらに進めるため、勤務管理や経費精算の新たなシステムのパイロット運用を開始した。4月中旬には「コンプライアンス読本」を全職員に配布し、リスク管理意識の定着に努めた。また新管理職や新採用者研修などを通じて、関連団体も含めたグループ全体の意識改革を強化している。内部監査室は、第1四半期に本部3部局、地域放送局5局で実地監査を実施した。

協会は、ITセキュリティ管理機能を強化する組織改正を実施し、グループ全体を通じたセキュリティレベルの向上、地域放送局におけるIT管理体制の強化を進めた。

② 会長、副会長、理事の認識

営業統括理事は「不祥事の再発防止を最優先に管理強化を進めていた中で、個人情報を含む帳票の紛失・廃棄があったことを、重大なことと受け止めている。個人情報の適正な管理を営業の最重要課題としてきたが、改めて再徹底を図っていく」との認識を示した。

コンプライアンス統括理事は「職員のリスク管理意識をさらに徹底させると

同時に、ITやスマホ等を活用したリスク低減のシステム化を図りたい」との認識を示した。

情報システム・セキュリティ統括理事は「関連団体も含めたリスクの洗い出しを進めているが、課題を解決しながらさらにITセキュリティのレベルを上げていきたい」との認識を示した。

副会長は「公共放送として強い姿勢と緊張感を持ってガバナンス強化に取り組みたい」との認識を示した。

会長は「NHKは視聴者の信頼という基盤の上に成り立つという基本認識のもと、改めて内部統制システム全体を検証し、実効性のあるリスクマネジメントを進め、不祥事の再発防止に努める」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

受信料に関わる不祥事再発防止のためのさまざまな対策が講じられている中で、個人情報を含む帳票の紛失・廃棄が起きたことは遺憾である。個人情報の厳格な取り扱いに対する職員の意識を再徹底すると同時に、業務フローの適正化やデータ管理方法の見直しなど再発防止に向けた協会の迅速かつ適切な対応を期待する。

ITセキュリティ対策については、体制強化やリスクの洗い出しなどが急速に進んでいるが、今後この分野に精通した人材の育成と獲得が喫緊の課題である。またリスクマネジメントにおけるITの活用は、働き方改革と連動するよう十分に検証しながら進化させていく必要がある。

リスク管理・内部統制には、何よりも職員の意識改革が重要であり、監査委員会は、協会が研修やコンプライアンス強化月間などを通じてどのように職員の意識を向上させていくか、関心を持って見ていく。

1-2 新たなメディア環境への対応状況の監査

【監査の視点】

- 4K・8Kスーパーハイビジョンの本放送に向けた取り組み
- インターネットを活用した新たなサービスの検討および実施状況
- 放送と通信の融合時代における受信料制度の在り方の検討状況
- 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み状況

① 業務執行状況

協会は、12月1日に迫ったBS4K・BS8Kの本放送開始に向け、引き続き魅力的なコンテンツの蓄積を図るとともに、BS4K放送用の周波数帯域を確保する帯域再編を行い、7月に試験放送を終了した。また、全国を巡回するP

Rイベントなどによる周知・普及活動に取り組んでいる。放送での広報に加え、総務省や放送サービス高度化推進協会と連携して電器店等を対象にした講習会を実施するなど、4K・8K放送を視聴する環境ができるだけ早く整うよう情報の発信に努めた。

協会は、FIFAワールドカップロシア大会において、インターネットで地上放送を同時に配信する試験的提供を行い、これまでの配信実験で最多の視聴者数を記録した。NHK・民放連共同ラジオキャンペーンの一環である「radiko」を通じたNHKラジオの配信実験については、4月から配信対象地域を全国に拡大して実施している。

7月の総務省「放送を巡る諸課題に関する検討会」で、NHKが要望してきた常時同時配信の実施について、「国民・視聴者の理解が得られることを前提に、一定の合理性、妥当性があると認められる」とする第二次取りまとめ（案）が公表され、併せてNHKへのさまざまな指摘や要望が示された。協会は、8月に同案に対する意見を総務省に提出した。

② 会長、理事の認識

放送統括理事は「4K・8Kコンテンツの準備は順調に進んでおり、本放送の開始後も継続的なプロモーション活動を行い、より魅力的なコンテンツを制作していきたい」との認識を示した。

技術統括理事は「本放送に向けて必要な機材の準備は順調に進んでおり、今後8K放送については、超高精細映像とネットを融合させた視聴方法も研究して、視聴者へ新たな価値観を提供したい」との認識を示した。

経営企画・ネット展開統括理事は「常時同時配信の実施について『一定の合理性・妥当性がある』と認められたことについては重く受け止めており、引き続き、国民・視聴者の理解を得ながら準備を進めていく」との認識を示した。

会長は「NHKが受信料で成り立っていることの重みを十分に認識しつつ、放送と通信の融合時代においても、信頼される『情報の社会的基盤』としての役割をしっかりと果たすべく、取り組みを進めていく」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

4K・8K本放送の準備が最終段階を迎える中、協会は、魅力的なコンテンツの蓄積と、安定送出に向けた運用体制の構築を進め、4K・8K放送の視聴方法を正しく知ってもらうため、関係する業界団体等とともに、周知に万全を期す必要がある。監査委員会は、協会が関係各所と連携し、効果的な普及活動や視聴環境の整備を行い、円滑に本放送を開始するか確認していく。

また、第二次取りまとめ（案）に示された内容を協会がしっかりと受け止め、常時同時配信の実現に向けて視聴者・国民の理解を得ながら取り組みを着実に

進めていくか注視していく。

1-3 働き方改革の取り組みの監査

【監査の視点】

- 健康確保のための労働時間削減や休暇取得の取り組み
- 業務フローの見直しや職場環境整備など組織運営の取り組み
- 記者の専門業務型裁量労働制など人事施策の取り組み
- 女性の活躍などダイバーシティ施策の取り組み
- 働き方改革と人材育成の両立

① 業務執行状況

協会は、渋谷労働基準監督署からの指導も踏まえ、36協定や、記者の専門業務型裁量労働制の一部見直しを行い、4月から運用を開始した。恒常的な長時間労働抑止のための勤務データの分析や課題の共有、健康確保のための休暇付与などの施策を実施し、労働時間削減に努めている。各現場でも働き方改革の取り組みを進めており、報道局では事件・事故の発生情報を把握するシステムによるバックアップ体制の運用を拡大しつつ、地域放送局での記者の泊まり業務の集約を進めた。大阪放送局では、4月から地域放送局の映像素材を遠隔で編集し、ネットワークを通じて当該放送局に配信する取り組みを始めた。また、テレワーク拡充に向けて全国約60か所にサテライトオフィススペースを確保し、試行を開始した。

6月の管理職異動により、平成30年度の女性管理職割合は8.7%（29年度8.0%）となった。

② 会長、理事の認識

人事・労務統括理事は「4月以降、勤務データの分析を行い、総労働時間等、適正な水準にあると見ているが、特に対応が必要な業務や職場について課題を洗い出すなど、役員全員で情報を共有して改革を進めていきたい」との認識を示した。

報道担当理事は「働き方改革とモチベーション維持・向上をどう両立させていくかが課題であり、働き方を変えていく中で新しいやりがいも見いだすなど、発想を転換していくことが必要だ」との認識を示した。

制作担当理事は「経営方針が現場に浸透し始めており、各職場で自発的に独自の取り組みが進んでいる。今後人材育成との両立、柔軟な人員配置が課題である」との認識を示した。

会長は「NHKで働くすべての人たちの健康を守ることで、創造性を十分に

発揮できる職場環境を作り、NHKで働きたいという若者を一人でも多く増やしたい」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

各現場でさまざまな取り組みが始まっており、今後どう成果に結びついていくか、期待と関心を持って見ていく。また見直しを行った36協定や勤務制度については、勤務データの分析とともに、現場の実態をフォローし、継続的に検証していくことが必要である。監査委員会は、協会が職場のモチベーション維持や人材育成との両立を図りながら、グループ全体で働き方改革にどう取り組んでいくか、引き続き注視していく。

1-4 NHKグループ経営改革の取り組みの監査

【監査の視点】

- NHK本体と関連団体の最適な業務体制再構築に向けた取り組み
- 協会による子会社等への管理強化および内部統制強化の支援
- 子会社等における内部統制強化および不正防止の取り組み
- 内部監査室による関連団体調査等の実施状況

① 業務執行状況

協会は、NHKグループ全体の業務改革を推進するため、「業務改革推進会議」を4月に発足させ、全役員で経営資源の最適配置を進めていくための検討を開始した。またグループ管理会計の整備に向けた、関連団体の区分経理決算報告の見直しを進め、試行を開始した。

協会は、グループのガバナンス強化を図るため、内部監査室による関連団体調査を実施しており、第1四半期は3団体を調査した。また、子会社一社での内部監査部門の新設、団体間の内部監査支援（シェアードサービス）の準備着手など、関連団体の内部統制強化に向けた指導・施策を行った。

NHKメディアテクノロジーとNHKアイテックの統合については、統合推進委員会等で検討が重ねられ、組織設計や内部統制方針、人事制度などの概要設計を完了した。

② 会長、副会長、理事の認識

グループ経営改革統括理事は「業務改革推進会議で各役員が分掌を超えて議論し、要員と予算を一体で考える枠組みができたので、今後は具体的な業務フローの改善について現場の提案を踏まえてPDCAを回したい」との認識を示した。

技術統括理事は「技術系子会社二社の統合に向けて順調に手続きが進んでおり、今後二社のモチベーション向上と企業文化の融合を着実に進める必要がある」との認識を示した。

副会長は「目的を明確に掲げて、職員・社員のモチベーション向上につながる改革にしていくべきだ」との認識を示した。

会長は「NHKグループの業務の見える化がかなりの程度実現した今、公共メディアへの進化に向けて、本体と関連団体がより効率的に連携し、全体で高付加価値業務へシフトしていくことが必要だ」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

公共メディアへの進化を目指し、グループ全体の改革を進めていくうえで、業務改革推進会議の果たす役割は大きい。また、本体と関連団体の再編については、新しいメディア環境に対応できる組織作り、ガバナンスの充実・強化、人材の育成・確保の視点が欠かせない。監査委員会は、協会が職員・社員のモチベーションを維持しながら、明確なビジョンや目的を持って、どのようにグループ経営改革を進めていくのか注視していく。

1-5 地域改革の取り組みの監査

【監査の視点】

- 地域の実情に合わせた放送・サービス、業務改革の進捗状況
- 地域放送局の意向集約や業務支援の状況
- 子会社との連携など地域改革へのグループ全体の取り組み

① 業務執行状況

協会は、地域の放送・サービスを一層充実させるため、4月から全国6つのパイロット局で視聴者の多様なニーズに合わせた試行を始め、金曜夜間の時間帯で県域放送を増やし好反響が出始めている。

パイロット局以外でも県域放送を充実させる取り組みが積極的に行われている。高松局と岡山局が瀬戸大橋開通30周年の共同プロジェクトを作って、開通記念日にそれぞれの県域で生放送を行うなど地域ブロックを越えて番組制作に取り組んだ。さらに、視聴者の地域活性化のアイデアを番組化するイベント「ザ・ディレクソン」を甲府、旭川、秋田、熊本、高知の5局で実施した。

本部は、地域を取り上げた全国番組を県域放送として有効に活用できるよう支援を行っているほか、各地域拠点局も域内局に要員派遣や育成などの支援を行っている。また、県域放送の拡充に活用できる新たな指標の開発を本部で検討している。

関連団体では、地域の報道業務の支援を目的に、NHKグローバルメディアサービスが北海道支社を設立して業務を始めたほか、東北支社でも業務の拡充を行った。

② 会長、副会長、理事の認識

地域改革統括理事は「県域放送重視、地域に密着した放送サービスを充実するという方針は、パイロット局だけでなく全国に広がってきている。パイロット局での課題などを総括し、さらに視聴者のニーズに合った放送に努めたい」との認識を示した。

副会長は「6つの公共的価値を重視し、何よりも地域に資する改革を進めていくべきだ」との認識を示した。

会長は「拠点局を中心に地域ブロックごとの最適なサービスを設計する体制作りを考えており、そのための拠点局の役割について具体的な検討を進めている」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

協会は、経営計画の重点方針に「多様な地域社会への貢献」を掲げており、地域改革は大きな経営課題の一つである。地域改革は順調にスタートしたと見ているが、働き方改革、グループ経営改革と連動しながら、さらに地域の特性や視聴者のニーズに合った地域サービスをどう展開していくのか、監査委員会は関心をもって注目していく。パイロット局での検証や本部・拠点局の支援の効果についても確認していく。

1-6 国際発信力の強化に向けた取り組みの監査

【監査の視点】

- NHKワールドJAPANの充実と認知度向上に資する取り組み
- 地域放送局と連携した地域情報発信強化の取り組み
- 多言語化の推進や、在日・訪日外国人への情報提供の取り組み
- 国際共同制作や海外への番組販売など国際展開の実施状況

① 業務執行状況

協会は、4月から、外国人向け国際放送の名称を認知度の向上のため「NHKワールドJAPAN」に改め、日本のものづくりや経済の最新情報など7つの番組を新設した。4月の韓国・北朝鮮の首脳会談や6月の米朝首脳会談では、現地中継を交えて長時間放送し、アジアからの情報発信を充実させた。また、日本各地の魅力を海外に発信するため、4月に関西で地域キャラバンを実施し、訪

日外国人にも人気の高野山、平城宮跡などから中継を含めた放送を行った。

災害情報の発信強化にも取り組み、6月の大阪北部地震では特設ニュースや英語以外の多言語でもフェイスブックで被害状況などを発信し、7月の西日本豪雨災害では訪日・在日外国人向けに初めて特別警報の発令をスマートフォンアプリのプッシュ通知で伝えた。

インターネットのビデオ・オン・デマンドでもタイ語など多言語化を進めており、なかには視聴者数が英語版を大幅に上回る番組もあった。

NHKコンテンツの国際展開を図るため、子会社の日本国際放送と官民ファンドが出資して4月にミャンマーに設立した制作会社に、職員を派遣した。

② 会長、理事の認識

国際放送統括理事は「訪日・在日外国人が増える中で災害報道による安全情報の提供に力を入れるとともに、日本への理解を促進する番組内容の充実や、東日本大震災に起因する風評被害の払拭に役立つような地域情報の発信にも努めたい」との認識を示した。

会長は「最大の課題は認知度の向上で、災害などに臨機応変に対応するための態勢強化、インターネットでの発信強化に加え、訪日外国人などに向けた国内での受信環境の整備にも力を入れていきたい」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

2020年に向けて日本への関心が高まる中、日本への理解を促すニュース・番組を充実させ、国際報道を強化すること、年々増加する訪日・在日外国人に安心・安全情報を届けることは協会の果たすべき責務である。国際放送の認知度は上昇傾向にあるが、今後もこうした責務に協会がどのように取り組んでいくのか監査委員会は関心を持って見ていく。

1-7 放送センター建替に向けた取り組みの監査

【監査の視点】

- 基本設計や放送機能、事業継続等の検討状況
- 建替に関する公平性、透明性確保の取り組み
- 建替に関する内部監査の実施状況

① 業務執行状況

協会は、第I期設計・施工業者の選定について、4月に、設計施工一括総合評価落札方式により入札を実施した。その結果、竹中工務店・久米設計 設計施工共同企業体が落札し、経営委員会の議決を経て、契約を締結した。建物検討や事

業継続検討のプロジェクトで、基本設計の推進や事業継続上の課題整理を図りながら、共同企業体との打ち合わせを重ねている。

② 会長、理事の認識

新放送センター業務統括理事は「放送・事業継続を最優先に、情報棟建設に向けて、技術の進展も見据えながら取り組んでいくとともに、引き続き公平性・透明性を確保し、長期プロジェクトにおけるマネジメントの継続性を担保しながら業務を進めていく」との認識を示した。

会長は「建替期間中のスタジオや公開施設の代替施設の確保についてなど、事業継続のための方向性を定め、具体的に検討を進めていく」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

監査委員会は、基本設計の完成に向けて、協会が情報管理の徹底を図り、高い公平性や透明性、客観性を確保して手続きを進めているか注視していく。また、各プロジェクトによる、事業継続や放送機能等の検討の過程についても適時報告を求めていく。

2. その他の主な監査項目

2-1 編成・番組の取り組み

第1四半期の視聴動向については、一週間以内の録画視聴も合わせた接触率を示す総合リーチが、各波で増加傾向となった。特に新番組の「チョコちゃんに叱られる！」は、40代、50代女性層を中心に幅広い支持を集め、連続テレビ小説「半分、青い。」は19歳以下の男女や30代女性にもよく見られた。「NET BUZZ」などインターネットと連動した番組を新設し、「NHK1.5チャンネル」の公式SNSを活用した「テングちゃん～土曜深夜の辺境レポリション～」は、実際のイベントも連動させ、若年層に幅広く情報を届けた。若者の自殺が増える時期に彼らの悩みに寄り添うキャンペーン「#8月31日の夜に」では、SNSなどと連動してさまざまな番組を展開し、大きな反響を得た。

協会は、将来の公共メディアサービスのあり方について部局横断で議論を進め、2020年とその先を見据えた次年度改定の準備を始めた。また、適正にコストを管理しながら多様なサービスを実現する、公共メディア時代にふさわしい新しい番組評価のあり方の検討を始めた。

制作担当理事は「番組ごとにより細かなターゲットを設定した制作を試みた

が、総合リーチが上がっており概ね成功している」との認識を示した。

放送統括理事は「総合リーチの向上に努めると同時に、多様な番組をマルチユースして効果的なサービスにつなげたい」との認識を示した。

2-2 西日本豪雨の災害報道について

14の府県で200人以上が死亡するなど西日本の広範囲に甚大な被害をもたらした7月の豪雨災害では、協会は、全11府県で特別警報が解除されるまでの3日間、ニュース・気象情報を、総合テレビで約35時間、ラジオ第1では約20時間、全国放送で伝えた。特に、最初に福岡、佐賀、長崎の3県に特別警報が発表された6日夕方から翌朝にかけては終夜で、大雨への警戒や被害状況などの最新情報を伝えた。刻々と変わる大雨や河川のデータをリアルタイムで可視化する新しいシステムを使って、危険な場所を具体的に解説した。

インターネットでは、総合テレビの特設ニュースを6日朝から9日夜まで同時配信したほか、「NHK NEWS WEB」ホームページでは特設サイトを開設し、各地の大雨や河川の状況をライブストリーミングで配信した。ツイッターのNHK公式アカウントでも避難、防災上の注意点などを伝えた。

また、給水車の巡回やコンビニエンスストアの开店状況など、被災者にとって必要な生活情報を、本部から遠隔支援も行い、放送をはじめ、スマートフォンのアプリやホームページできめ細かく発信した。

国際放送では、海外向け英語テレビ放送・ラジオ放送、在外邦人向けテレビ放送で、3日間3波合計で約48時間にわたり豪雨の状況や被害について発信した。また、気象庁の情報をもとに訪日・在日外国人に警戒を呼びかける英語の特設ホームページを開設した。

一部の中継局で停波や停電が発生したがグループ一体となって迅速な復旧に努めるとともに、避難所等へテレビを設置した。また、被害の大きさ、避難生活の長期化等を勘案して、放送受信料免除を行い、さらに範囲・期間を拡大した。

報道担当理事は「西日本豪雨災害の報道を検証し、9月の台風21号では、地域に密着した多くの情報を出すため、各地の放送局のローカル放送を充実させた。今後、広域で被害が発生した際にも、こうした放送が出せる態勢を整えたい」との認識を示した。

技術統括理事は「災害時の電源の確保や応援態勢について、平時からさまざまな状況を想定して準備やシミュレーションをする必要がある」との認識を示した。

[災害時の緊急報道についての監査委員会の認識]

本期間内では、大阪北部地震、西日本豪雨、台風21号、北海道地震などの大規模災害が相次いだ。一連の災害で協会は、これまでの経験を生かしながら、放

送・インターネットのあらゆる手段を使って、命を守る減災報道、被災者に必要な生活情報の提供を行った。これらの報道では、東日本大震災以来の機能強化の成果も見られたが、道内のほぼ全域が停電した北海道地震では、取材や放送を継続するための電源や燃料の確保、大規模停電時の情報伝達方法などの課題も浮かび上がった。災害時の緊急報道は公共メディアの根幹であり、監査委員会は、協会がBCP（事業継続計画）やさまざまな課題を検証して、より効果のある災害報道に取り組んでいくか注視していく。さらに、災害発生時により多くの住民の命を救うために、避難の呼びかけに加えて、住民の行動に直接結びつくような、一段高い災害報道のあり方の検討についても期待する。

II 会計監査

監査委員会は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から、7月に平成30年度の監査計画について説明を受けた。先端デジタル技術を駆使した監査ツールを導入し、監査品質を高め、深度のある監査に努めること、また、引き続きコミュニケーションの強化を図っていくことを確認した。

Ⅲ 監査委員会の活動

1. 業務報告書および財務諸表に添える監査委員会の意見書の作成

- (1) 放送法第72条第1項に基づき、日本放送協会平成29年度業務報告書に添える意見書を作成した。
- (2) 放送法第74条第1項に基づき、日本放送協会平成29年度財務諸表に添える意見書を作成した。

2. 監査委員会活動結果報告

放送法第39条第5項に基づき、経営委員会に報告した監査委員会の職務の執行状況は、次のとおりである。

- 平成30年4月24日
 - ・「経営委員会委員の服務に関する準則」遵守についての確認
- 平成30年6月26日
 - ・平成29年度業務に関する監査委員会の活動結果報告
- 平成30年7月10日
 - ・平成30年度監査委員会監査実施計画
- 平成30年7月24日
 - ・協会による子会社管理状況の報告についての監査委員会報告

3. 監査委員会の開催

- 第271回監査委員会（平成30年4月9日）
 - ・ 内部監査結果報告（報道局、長野局、福岡局）
 - ・ 渋谷労働基準監督署への改善報告・制度見直しについて
 - ・ 「経営委員会委員の服務に関する準則」遵守の確認書について
 - ・ 放送局長ヒアリング報告（名古屋局、福井局）
- 第272回監査委員会（平成30年4月23日）
 - ・ 会長との意見交換
 - ・ 会計監査人とのコミュニケーション
 - ・ 平成29年度業務報告書ならびに財務諸表に添える監査委員会の意見書(案)について
 - ・ 「経営委員会委員の服務に関する準則」の遵守についての確認(案)の議決

- ・ 平成29年度役員経費監査について
- 第273回監査委員会（平成30年5月8日）
 - ・ 副会長から人事等の説明
- 第274回監査委員会（平成30年5月21日）
 - ・ 内部監査結果報告（ハノイ支局、香港支局、神戸局）
 - ・ 関連団体調査結果報告（日本放送協会共済会）
 - ・ 平成29年度業務報告書ならびに財務諸表に添える監査委員会の意見書(案)について
 - ・ 放送局長ヒアリング報告（大阪局、徳島局）
- 第275回監査委員会（平成30年6月4日）
 - ・ 会長ヒアリング
 - ・ 内部監査結果報告（台北支局・テヘラン支局）
 - ・ 関連団体調査結果報告（NHKエンジニアリングシステム、NHK交響楽団）
 - ・ 内部監査室から平成29年度の「内部監査・関連団体調査実施状況」「内部監査結果」について報告
 - ・ 経営企画局から業務報告書の説明
 - ・ 経理局から財務諸表の説明
 - ・ 平成29年度業務報告書ならびに財務諸表に添える監査委員会の意見書(案)について
- 第276回監査委員会（平成30年6月11日）
 - ・ 会計監査人とのコミュニケーション
 - ・ 平成29年度役員経費監査について
 - ・ 平成29年度業務報告書ならびに財務諸表に添える監査委員会の意見書(案)について
- 第277回監査委員会（平成30年6月25日）
 - ・ 会計監査人とのコミュニケーション
 - ・ 平成29年度業務報告書に添える監査委員会の意見書（案）の議決
 - ・ 平成29年度財務諸表に添える監査委員会の意見書（案）の議決
 - ・ 平成29年度業務に関する監査委員会の活動結果報告書（案）の議決
 - ・ 平成30年度監査委員会監査実施計画（案）について
- 第278回監査委員会（平成30年7月9日）
 - ・ 会長との意見交換
 - ・ 内部監査結果報告（デザインセンター、放送文化研究所、帯広局）

- ・ 平成30年度監査委員会監査実施計画（案）の議決
- ・ 放送局長ヒアリング報告（札幌局・旭川局）

- 第279回監査委員会（平成30年7月23日）
 - ・ 会計監査人とのコミュニケーション
 - ・ 内部監査結果報告（事業センター、新潟局、前橋局、和歌山局）
 - ・ 関連事業統括理事から子会社管理状況の報告
 - ・ 監査委員会活動結果報告書（案）について

- 第280回監査委員会（平成30年9月10日）
 - ・ 会長ヒアリング
 - ・ 監査委員会活動結果報告書（案）について
 - ・ 放送局長ヒアリング報告（甲府局）

[参考]

会長、副会長、理事に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
黄木理事	8月29日	高橋委員
中田理事	8月29日	高橋委員
児野専務理事・技師長	8月30日 9月20日	高橋委員
菅理事	8月30日	高橋委員
坂本専務理事	8月31日	高橋委員
木田専務理事	8月31日	高橋委員
松原理事	9月3日 9月19日	高橋委員
鈴木理事	9月4日	高橋委員
松坂理事	9月4日	高橋委員
荒木理事	9月5日 9月12日	高橋委員
堂元副会長	9月5日	高橋委員
上田会長	9月10日	高橋委員 佐藤委員 渡邊委員

部局長等に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付
人事局長	7月17日
制作局長	7月18日
関連事業局長	7月30日
経営企画局長	7月30日
営業局長	8月1日
報道局長	8月1日
編成局長	8月2日
デジタルセンター長	8月2日
地域改革推進室長	8月2日
情報システム局長	8月3日
技術局長	8月3日

放送局長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員	視察等
大阪放送局長	4月25日	高橋委員	放送会館 大阪コールセンター
徳島放送局長	4月26日	高橋委員	放送会館 徳島サテライトスタジオ
旭川放送局長	6月27日	高橋委員	放送会館 旭山テレビ・FM放送所
札幌放送局長	6月28日	高橋委員	放送会館 新会館建設予定地
甲府放送局長	7月27日	高橋委員	放送会館
静岡放送局長	9月14日	佐藤委員	放送会館

子会社社長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
(株)NHKエデュケーショナル社長	9月19日	高橋委員
NHK営業サービス(株)社長	9月19日	高橋委員
(株)NHKビジネスクリエイト社長	9月20日	高橋委員

業務視察等

内容	日付	監査委員
営業法人委託事業者視察	4月2日	高橋委員
「ガッテン！」視察 台本検討 スタジオ収録 編集試写	4月5日 4月11日 4月23日	高橋委員
墨田放送所（スカイツリー）視察	4月19日	高橋委員
番組技術展視察	4月23日	高橋委員
新技術開発成果内覧会視察	5月10日	高橋委員
「技研公開2018」視察	5月22日	高橋委員 佐藤委員 渡邊委員
FIFAワールドカップロシア大会 デジタルスタジオ視察	6月25日	高橋委員 佐藤委員 渡邊委員

新管理職研修視察	7月 4日	高橋委員
西日本豪雨災害マルチ発信支援現場視察	7月11日	高橋委員
ワープステーション江戸視察	7月19日	高橋委員
八俣送信所視察	7月19日	高橋委員
4K機材展視察	8月30日	高橋委員
災害対策訓練視察	9月 3日	高橋委員
ドラマスタジオ視察	9月11日	高橋委員 佐藤委員

重要な会議への出席等

○ 経営委員会

回	日付	監査委員
第1304回	4月10日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1305回	4月24日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1306回	5月 8日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1307回	5月22日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1308回	6月12日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1309回	6月26日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1310回	7月10日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1311回	7月24日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1312回	8月28日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1313回	9月11日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員

○ 理事会、役員会

回	日付	監査委員
第1回	4月3日	高橋委員
第2回	4月10日	高橋委員
第3回	4月17日	高橋委員
第4回	4月24日	高橋委員
第5回	5月8日	高橋委員
第6回	5月22日	高橋委員
第7回	5月29日	高橋委員
第8回	6月5日	高橋委員
第9回	6月11日	高橋委員
第10回	6月19日	高橋委員
第11回	6月26日	高橋委員
第12回	7月3日	高橋委員
第13回	7月10日	高橋委員
第14回	7月17日	高橋委員
第15回	7月24日	高橋委員
第16回	7月31日	高橋委員
第17回	8月28日	高橋委員
第18回	9月4日	高橋委員
第19回	9月11日	高橋委員

○ リスクマネジメント委員会

回	日付	監査委員
第1回	4月3日	高橋委員
第2回	7月9日	高橋委員

○ IT統制委員会

回	日付	監査委員
第1回	7月27日	高橋委員（書面で確認）

○ 関連団体協議会

—	日付	監査委員
—	7月9日	高橋委員

なお、日本放送協会平成29年度業務報告書および財務諸表に添える監査委員会の意見書を作成するためのヒアリング、会議等は、「日本放送協会平成29年度業務に関する監査委員会の活動結果報告書」（平成30年6月25日）に記載した。